

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092700097		
法人名	社会福祉法人 豊前東明会		
事業所名	グループホームあやめ		
所在地	豊前市大字三毛門1348番地1		
自己評価作成日	平成29年 3月21日	評価結果確定日	平成29年5月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成29年3月29日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

・何より人と人の繋がりを大切にし、その人らしい笑顔を大切にしています。  
 ・一人一人のペースを大切に、介護される側、する側の立場ではなく、家族のような繋がりをもち、共に過ごす時間を大切にしています。  
 ・出来る事は、多少時間がかかっても自分ですという意欲が出るように声掛けを行い、出来たときは共に喜び、自信に繋がるように支援しています。  
 ・その人その人に適した介護が行える様に、職員間における毎日の理念の共有化、申し送りは勿論、何事も皆で一緒に行う意識を常に持ち、職員のまとまりを大切にしています。  
 ・家庭の和みを大事にし、四季折々に合った生活、行事から季節感、人、地域との関わりを大切にしています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR三毛門駅から徒歩圏内にあり、海にも近い閑静な環境下にある「グループホームあやめ」は系列のケアハウスと同一敷地内に隣接した1ユニット型事業所である。開設から4年目を迎えるが、職員も変わりなく安定して勤めている。業務改善にも積極的で、昨年の外部評価後から、運営推進会議での意見収集にも取り組み、防災訓練を公開し、地域との協力関係を新たに築いた。研修にも力を入れており、2ヶ月おきに職員主体の勉強会を始め、職員が持ち回りで担当することで自主性も育み意識も高まっているという。田川に特養などを持つ関連法人があり、そこでも管理者研修や事務長会で情報共有をしている。日頃も掃除や洗濯など家事の手伝いで出来る事をしてもらい、入居者同士も協力しながら意欲的な生活が出来るよう図っており、今後も入居者と地域との関係も築きながら益々の発展が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事務所やキッチンに掲示しており、毎朝朝礼時に唱和、共有することで、職員の気持ちを一つにし、常に心にゆとりを持った支援ができるようにしている。理念に掲げている入居者一人一人の笑顔は何より大切にしている。	開設当初に代表が考えた理念があり、職員が主体になって毎朝の唱和をしている。理念をもとにした「奉仕の心十か条」も併せて掲示しており、いつも見れるようにしている。理念にある、笑顔を大切にすることを目指し、毎日の表情などを見て働きかけ、朝礼後の体操にも元気に取り組んでいる。唱和により職員に馴染みも生まれ、実践につなげている。	年に一回程度は理念を振り返る機会や話し合いの場を作り、より実践的な理念経営の取り組みがなされることにも期待したい。理念に基づいた目標設定や、実践と関連した評価などにつなげるのもよいのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	誕生日会などで地域ボランティアとの交流を図ると共に、運営推進会議の場で地域の行事を聞き、可能な行事については参加している。その中で、入居者が作成した作品を出品する等、交流を図っている。また施設の夏祭り等といった行事にも地域の方にたくさん参加頂いている。さらに地域中学校の職場体験の受け入れを毎年行っている。	法人で主催する毎年の夏祭りは市内報やポスターでも周知し、神楽や豊前太鼓などの出し物もあり、大々的に開催されている。地域ボランティアが来ることも多く、年6回程度は来られている。地域の文化祭への作品出展やカボウインパーティの見物などは恒例化して毎年行っている。近くの保育園からも毎年、ケアハウスと一緒にクリスマスの慰問に来てもらっている。	グループホームを知ってもらい取り組みとして、町内会活動への参加や、日常的な地域活動の検討などされてはどうだろうか。認知症に関しての啓もうなど情報発信の取り組みがなされることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、参加頂いている家族や地域住民の方と認知症における相互理解に努めている。また広報誌を二ヶ月に一回発行し、施設の取り組み内容等について、外部へ向けて周知している。さらに地域行事への参加を可能な限り行い、外部との接触を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、その中で入居者家族、地域代表、市担当者等からサービスにおける意見やアドバイス、情報を頂き、参考にしながらより良い施設運営に取り組んでいる。また防災訓練を入居者も含めた参加者全員で実施するなど、会議の中で要望があった議題についての実践も行っている。さらに会議時には、新聞の配布、議事録の公開、報告等を行い、周知を図っている。	会議には区長、民生委員、家族代表、地域包括、市職員などから参加されている。家族は3人程度参加され、負担をかけないようローテーションでご案内している。昨年初めて防災訓練との同時開催も行い、取り組みも見てもらった。行事や状況報告のほか、地域の情報提供もあり、意見や質問も多い。意見から感染防止の研修実施や、広報誌の発行にも取り組まれた。議事録は前回分を参加者に通知する。	事業所からの課題などテーマや相談事などを決めて運営推進会議にもちかけることで、より具体的な意見やアドバイスを頂く機会にしてはどうか。また、公民館長や駐在、学校関係など参加者の幅も柔軟に広げることで、より地域に根付いた発展的な会議運営がなされることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から、施設サービスに関する疑問事項などについては、市に相談し、アドバイスを頂いている。また運営推進会議では毎回市の担当者に参加して頂き、施設の状態を報告すると共に、意見や要望を交換し、協力関係を築いている。	運営推進会議の参加もほぼ毎回あり、市からの情報提供を頂くことも多い。昨年初めて、運営推進会議と同日の防災訓練を行い、市の担当者にも参加いただいた。隣接のケアハウスを災害時の避難場所として市に提供する話し合がされており、協定書も交わしている。空室状況も包括や市役所に都度報告し、問い合わせを頂くこともあった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	居室出入り口は施錠していない為、出て来られる方には職員対応で声掛け、誘導をしている。またベッド柵なども職員間で話し合いながら、身体拘束しない様努めている。居室以外の各出入り口には、音楽センサーを設置し対応している。また高齢者虐待研修の中で、身体拘束防止についても学習し、現場でのケアへの共有を図っている。	正面玄関はセンサーによって管理し、手動で開けられる。以前転落防止のため、四点柵の利用があったが見直しも行い、今は解消している。市が主催する虐待防止、拘束防止に関する研修に参加し、内部での伝達も行っている。万一の徘徊時に備えてマニュアルの整備と市への報告様式も準備されている。	スピーチロックなども含めた、拘束につながりかねない行為の理解を深めるため、セルフチェックや拘束行為の項目理解など、具体的な学習機会がもたれることにも期待したい。

H29.3自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市の研修会に参加し、虐待防止の知識を身に付け、日々の介護に活かしている。また会議の中でフィードバックし、職員間で意見交換、意識の徹底を行い、虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護のみの外部研修会への参加は行っていない。高齢者虐待防止研修会への参加や施設での接遇に関する勉強会、全体会議等において職員間における周知、意識の徹底をしている。	当事業所内での制度利用事例はなかったが、隣接のケアハウスでの利用事例はあり、資料などもそちらに準備されており、内部でのマニュアルは整備している。必要時には役職者が市に相談して対応する体制である。	事業所全体での制度理解を進めるため、外部研修の参加や、内部での研修実施、パンフレットの準備などがなされることが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、疑問点や不安感が残らない様、丁寧な説明を心掛け、家族の理解が得られる様努めている。十分納得したうえで、了承頂き、契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の面会時、また運営推進会議において相互の近況報告をすると共に、悩み、要望等をその都度伺い、可能な限り受入れ、施設運営に活かしている。また広報誌や、行事の際における懇親会などを定期的に行い、入居者、家族、職員の相互理解にも努めている。	面会も多いが、ソーメン流しや運動会など年4回程度の全体行事の際は家族にも声掛けして参加してもらっており、誕生会などの小規模な催しも呼び掛けることで少しずつ参加が増えてきた。行事写真や予定などを伝える広報誌「ごきげんよう」も隔月で発行し、家族にも喜ばれている。請求書に同封して個別のお便りも管理者から送っている。	ヒヤリハット報告などを含めた全体的な事業報告が知りたいとの要望が上がったこともあり、運営推進会議の議事録報告を全体にすることで詳細の報告に差し替えてみてよいかどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、ケア会議など毎月の会議で職員間の意見、情報交換を密に行うよう努めている。またイベント行事を代表者も交え、職員皆で実施していると共に、定期的な個別面談を行い、悩みや要望を聞き、反映するよう努めている。	同日に全職員参加で、全体会議、ケア会議を行い、それぞれで運営に関して、入居者の情報共有勉強会などを行っている。レクや行事の企画は月ごとの担当者が発案し、物品なども比較的自由に稟議を出して手配されている。施設長との個別面談が年2回あるが、日頃からも気軽に相談されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	普段より、施設長、管理者、職員間で何でも話せるようコミュニケーションを図り、個々の思いを伝えられるよう努めている。また賞与支給時、毎回施設長が各職員と個別面談を行い、悩みや近況の把握、共有化を図っている。休日日数、勤務時間等の調整も定期的に行い、職場環境、条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり性別、年齢、資格といった制限は設けておらず、介護に携わる者としての人間性を重視し、採否判断している。現在70歳以上の職員も働いており、幅広い年齢層の職員をもってそれぞれの長所を活かし、互いにカバーをし合いながらのスキルアップを目指している。	男性職員は少ないが、年代は30～70歳代まで幅広く、それぞれの職員が経験や特技を活かして業務に取り組んでいる。他所でボランティアをしている職員もあり、所内のレクでも活躍している。外部研修の案内もあり、希望により参加も出来ており、昨年からは職員主体の内部研修を行うようになり、スキルアップが図られている。休憩時間もあり、新たに職員用の休憩スペースも整備された。	

H29.3自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	業務中や会議、施設勉強会の中で、入居者に対する人権尊重、虐待防止についての周知徹底を行っている。また高齢者虐待防止については、外部研修への参加を行っている。	市が主催した高齢者虐待防止の研修の中で、人権に関しての学習も行った。入居者に対しての対応の中で注意が必要な際は随時、施設長からの指導もされている。現在認知症実践者研修に参加している職員がおり、人権関連に関する項目も学習されている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度の施設内研修では、入居者の緊急時における対応、感染症、移乗の仕方、おむつ交換、接遇等、幅広い勉強会を実施した。外部研修では、中間管理職研修会の中で接遇に対する取組や、高齢者虐待防止、身体拘束廃止等の研修受講を行っている。また会議の中で、各研修のフィードバックを行い知識、技術の共有化に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連施設間で定期的に管理職、中間管理職研修会を開催し、情報交換を行い、相互のサービスの質を向上させていく取り組みを行っている。また施設イベント時に、関連施設との職員間交流を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族より心身状況、生活歴、嗜好品等の情報を頂いた後、サービス導入前から利用者本人と会話することで、少しでも信頼関係を築く事が出来るよう、理解に努めている。また職員間で情報の共有化を行い、入居後に不安なく過ごして頂ける様、また他の入居者との共同生活がスムーズに行える様支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や面談を行う中で、入居に際しての不安や要望などを丁寧に伺い、家族の求めていることを理解し、可能な限り要望に沿えるよう、また入居者、家族により良いサービスが提供できるよう、努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期アセスメントの段階で、入居者本人と家族の意向をしっかりと把握し、職員間で情報共有し、必要に応じた支援を行えるよう努める。入居者、家族にとって自宅や他のサービスが必要であると判断した場合は、そちらも検討して頂いている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で、出来る事は手伝って頂き、一緒に生活をしているという事を実感して頂いている。また入居者とコミュニケーションをとる中で、職員の押し付けではなく、入居者自ら判断して頂く様にしている。互いに学ぶ機会を作ると同時に、助け合い、励ます等、共に生活する大切さを共有できるよう心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者本人がより良い生活が出来るように、家族と常に情報交換を行っている。また帰省された際に、少しでも自立した生活を送れるよう、本人を共に支援していける関係づくりに努めている。		

H29.3自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者家族や友人の訪問時には、近況報告を行うと共に、再度の訪問を願ひし、関係継続支援に努めている。また馴染みの方の面会時には、居室にてゆっくり話ができる様、プライバシー確保の配慮をしている。	近郊からの入居者が多く、家族の面会のほか、以前からの知人や友人の来訪も多い。家族に連れ出してもらって一時帰宅や外泊する方もいる。ドライブがてらに馴染みのある場所などに立ち寄って、昔を思い出して記憶が触発される方もいた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の作業(洗濯物、エプロン畳み、テーブル拭き等)を分担して行い、食堂で入居者同士が共有できる時間を作り、孤立感を無くしている。また季節毎や行事に向けた工作等を皆で協力し合い、一つの作品を作成し、出来たときの達成感や喜びを分かち合える場が持てる様に支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も夏祭りや行事等の声掛けを行い、来館し易い環境づくりに務めている。また退去後入院中の方については、家族へ許可を頂いた後、病院へ見舞いに行っている。亡くなられたときは家族に了承頂き、葬儀に参列し見送りをしている。現在では、退去後も、家族が定期的に来館し、職員に会いに来られる方もいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや暮らし方の希望を出来る限り受け入れ、その中で本人らしく、楽しく生活できるよう、支援している。意思表示が困難な場合でも、日々の表情や行動から本人の意思、希望を読み取り、検討している。また家族の意向も反映させたいうで、サービス提供を行っている。	入居時のアセスメントからケアマネが担当し、関係機関からも情報を頂いている。半年ごとに作成する「生活支援実施表」を元に、現場の職員の意見を担当者会議時に聞くことで、日頃の状況も反映させている。介護更新時の認定情報も照会することで参考資料として使っている。	基本情報も含めて、年間介護更新時には定期的な見直しが行なわれることが望まれる。入院時など状況が変わった時にも随時見直されることも必要ではないだろうか。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントの中で、生活歴や趣味等を情報収集し、職員間で確認共有すると共に、入居後の支援に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを把握すると共に、日々におけるADLの中で身体状況把握にも努めている。またケア会議で個別の心身状況、有する能力等について職員間で共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居後、モニタリングにて今後のケアプランの話し合いを行い、家族の要望、意見を可能な限り受け入れ、現状に即した本人に無理のない介護計画を立案している。また月に一度サービス担当者会議、ケア会議を実施し、課題、問題点、目標等を盛り込んだ介護計画を作成している。	主にケアマネがプラン作成、モニタリングなどを担当している。プランは半年で見直し、モニタリングを行い、その際に担当者会議も開催する。毎日のプラン目標ごとの実施チェックもあり、共有もしている。リハビリ目標は別紙でチェックし毎日の実施に取り組む。担当者会議には家族にも参加してもらい、必要な際は主治医からの意見も聞いてチームケアに取り組んでいる。	

H29.3自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日時間ごとの記録を行い、いつもと違う様子であれば職員間での申し送り、連絡ノートにて情報共有し、実践に活かしている。また短期目標、サービス内容を毎日実施されているか確認すると共に、月に一度のケア会議にて介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のその日の心身状況、ニーズに合わせて、家族との連携により通院介助、外出など本人に負担のかからない様、柔軟な支援、サービスを提供している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	文化祭や敬老会といった地域行事に可能な限り参加し、その中で入居者自ら作成した作品の展示も行っている。また地域中学生の職場体験や保育園の慰問、ボランティアの受け入れも積極的に行う等、地域との交流を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能な方には家族対応で受診して頂いている。車いすで移乗困難な方や、家族対応が不可能な場合には、リフト車等で送迎介助を行っている。家族受診の際には、情報提供を行い、相互間で共有している。緊急時はかかりつけ医に連絡、救急車の手配をし家族に連絡している。また普段より併設施設の看護職員と連携を取り、適切な医療処置に備えている。	協力医療機関はあるが、入居者それぞれのかかりつけ医を継続してもらっており、定期通院も基本は家族で、車いすの方や難しい場合に事業所から通院介助している。家族通院時にはバイタルなど必要な情報を提供して、家族からも指示内容などを頂いている。隣接のケアハウスの看護師とは必要な場合のみ連携している。	訪問診療が可能な協力医療機関との提携も含めて、今後の医療体制に関しての検討がなされていくことにも期待したい。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設看護職員と24時間オンコール体制を整備している。また日頃から入居者情報の共有化を図り、体調不良時、緊急時における早急、適切な受診対応ができる体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、家族との連携を取りながら、職員が定期的に面会訪問し様子伺いすると共に、利用者が安心して治療できるよう、また早期に退院できるよう、医療機関との情報共有を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人職員の中で看取りに関する外部研修への参加、話し合いの場を定期的に設けているが、現状対応は困難であり、実施には至っていない。入居者が重度化した場合は早期に家族との話し合いの場を持ち、施設で可能な限りの対応、支援に努めている。また協力医療機関における医師の指示の下、今後の方針を職員全員で共有している。	系列施設も含めて、現状までに看取った事例はなく、受け入れ態勢としても難しいため、医療機関での対応を進めている。提携医療機関も往診対応ではないため、病院の指示を仰ぎながらの入院や転床対応となっている。定期的に看取りに関しての外部研修にも参加し、内部での伝達もしている。	今後の対応の可能性も踏まえて、訪問診療や看取りの対応が出来る医療機関との連携や、家族の協力も含めた看取り指針の作成などが、職員全体で話されていくことにも期待したい。

H29.3自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や情報提供カード、マニュアルの整備により、緊急時に迅速な対応ができるようにしている。また月に一度の全体会議、ケア会議にて急変や事故発生時の対応についての確認を繰り返し行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回実施し、緊急通報、避難時の時間測定、消火器使用方法や地震に対しての落下物回避などといった実践形式の訓練を行っている。また運営推進会議時に、市役所や地域代表、家族との合同防火訓練及び設備の説明を行い、非常時における連携強化に取り組んでいる。	昨年初めて、運営推進会議と同日で地域の方や、市役所も交えた防災訓練を行い、津波の際の避難場所として隣接のケアハウスが市との提供協定も交わっている。ケアハウスとは訓練は別個で行うが、非常時の連絡体制は重複させて協力できるようにしている。防犯に関しても昨年研修を受講し、現在マニュアルを整備中である。備蓄物もケアハウスの方に水と食料品を備えている。	今後は地元消防団との連携も強め、緊急時の協力体制や相談などができるように図られている。実現に向けた取り組みが期待される。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人のその人らしさを大切に、会話の際には、目線を合わせ、相手の気持ちを考えての言葉掛けや、笑顔で傾聴する姿勢を持って、入居者の人格を尊重し対応している。また外部研修会で学んだ接遇について、フィードバックを行い、現場でのケアに活かしている。	関係法人との合同研修の中で、一年間をかけて接遇に関する研修を行っており、管理者が受講して内部での伝達も行っている。写真などの個人情報利用に関して新たに用途別の同意を頂くための書式を準備しており順次締結していく予定である。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人が思いや希望を表出できる関係作りに務めており、またその中で自己決定できるよう、支援している。食事やレクリエーション、また行事等についても会話等から入居者の希望を引き出せるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の体調や生活リズムを尊重し、何をしたいのか思い量り支援すると共に、ゆとりのある時間を過ごして頂けるよう配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人一人の個性を大切に、身嗜みやお洒落をして頂いている。困難な方には職員の声掛け支援により一緒に衣類等を選び、着用して頂いている。また鑑前で髪をといたり、その日その季節に合ったお洒落を行っている。さらに移動美容室にて希望に沿ったカット、毛染めをされている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日三度の食事を、見て楽しみ食べて満足頂ける様な内容を心掛けています。また栄養士が作る献立以外にも鍋やおでん、お好み焼き等、入居者が食べたいと思うリクエストにより食事を楽しんで頂いている。可能な方には配膳、下膳をして頂き、食事の時間を楽しんで頂けるようにしている。外食も定期的実施し、何時もと異なる雰囲気を楽しんで頂いている。	ケアハウスの栄養士がメニューと食材を手配し、所内で職員が交代で調理を担当している。独自で食材を購入して、誕生会やお楽しみ会には別メニューにもしている。手作り弁当にしてピクニックなどにもすることもある。外食レクで回転すしなどに行くことも年2回程度ある。職員も同じ時間に同じものを食卓を囲んで和やかに楽しんでいる。	

H29.3自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士管理の下、栄養バランスのとれた食事を個別に応じた分量、形状(固形、刻み、ミキサー)で全量摂取できるように食事を提供している。水分も食事、おやつ、入浴後と、常に適切な水分量を確保できるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、見守りや介助にて自身の菌や義歯に応じた口腔ケアを行い、清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えがない場合でも、失敗のないよう、定期的なトイレの声掛け、排泄後のパッド装着など一人一人のパターンによって見守り、介助している。また車椅子の方でも日中はおむつ対応せず、夜間のみを使用している。出来る限りトイレでの排泄を心がけて支援している。	個別の排泄チェック表があり、24時間管理している。日中はトイレ排泄を基本にして、夜間のみ必要な方には転倒防止のためおむつ利用にしたりしている。毎月のケア会議の中で状況を共有し、現場からの意見を出し合っ、適切な誘導や本人の負担軽減につながる提案がされている。トイレは入居者用が2か所あり、近いところを利用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事、水分量、排尿排便状況を把握したうえで、適度な水分摂取、運動を合わせて行い、便秘予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日により、独歩の方車椅子の方の入浴日を決め、可能な限りゆっくり入浴できるようにしている。声掛けや介助により、気持ち良かった、ありがとう等の声を頂きながら、楽しい入浴タイムを支援している。	三方向介助できる配置に浴槽が備え付けられ手すりなども設置され移乗もしやすい。基本的に週2~3回の入浴で、更衣、清拭によっても保清している。個別の要望によって湯温や時間も変えてゆったりと入浴を楽しんでいる。季節の行事浴も提供し、ゆず風呂も喜ばれていた。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人のリズム、体調に合わせ、声掛けや水分補給などを行い、本人のタイミングで安眠出来るよう支援している。また日中は昼寝の時間を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の記録ファイルの中に、服薬中の明細を閉じており、職員が確認できるようにしている。また病院受診で薬の変更があった際には、業務日誌や申し送りにより、職員全員が薬のチェックを行い症状の変化を確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のリハビリやレクリエーションの中で、入居医者の興味ある内容を取り入れ楽しみながら行っている。また掲示物の作成やタオル畳み、食事の下ごしらえなど、一人一人に合わせた作業から、生きがいや喜びある生活が出来るよう支援している。また行事の中で、花見や外食等で、楽しみや喜びのあるひと時を過ごし、日常の施設内とは違った楽しみの中で気分転換をされている。		



H29.3自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた園外散歩で自然に触れたり、行事にて普段は行けない遠方へドライブを行い、外の空気を感じて頂いている。外出時には傷病の方以外、入居者全員が参加できるよう支援している。その他本人、家族希望の外出外泊をされる場合もあり、精神安定を得られている。	気候の良い時期には散歩なども楽しみ、ドライブによって少人数での外出も行っている。年間行事として外出を行うことも多く、月一回程度は花見や外食、地域の催しなどに出向いている。敷地内が十分に広いため、安全に歩行訓練もかねて外気に触れることが出来る。菜園も中にあり、芋ほりなどの収穫も楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内での金銭所持は紛失防止の為、控えて頂いている。管理はすべて家族対応とし、家族との外出、行事の際に買い物を楽しまれている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者本人の希望により、事務所の固定電話や自身の携帯電話から家族に電話をされている。また必要に応じて職員を通して家族へ伝言する等、一人一人の能力に応じた支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節毎の作品や、入居者主体となって作った作品、行事参加をした写真等を飾っており、観覧し振り返って楽しめる空間、環境づくりに心掛けている。また玄関周りには観葉植物をおき、水やりなどを楽しんでいる。	廊下やホール内の掲示板には行事の写真や広報誌が飾られ、楽しそうな様子がうかがえる。絵画や季節ごとの作品展示もあり、周辺環境も開けているため日当たりも良く、自然光だけでも十分な明るさが確保される。フローリングや家具なども白木で統一感があり、各所のオレンジ色の椅子や制服も目に映え、印象としても明るさを感じられる。各所の収納スペースも多く、余計なものも置かず整然とされていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で長時間過ごすことのないよう声掛け、誘導を行い、共用空間(食堂)にてテレビ鑑賞や工作、読書、また外部の景色を眺めたりし、気の合う入居者同士で思い思いに過ごす時間の提供支援をしている。また全員で取り組む作品作りなども行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室では、入居者、家族の希望により、慣れ親しんだ家具や日用品など、本人にとって馴染みのあるものを持ち込み、配置し、落ち着いて過ごせるように支援している。また観葉植物や花などの持ち込みも可能であり、危険防止に留意したうえで、自身で水やり等を楽しんでいる。	リビングとは廊下を隔てて居室が配置されており、静かに過ごすことが出来る。花の名前が居室につけられ、今後は部屋ごとの作品なども展示したいと考えている。木調の電動ベッド、クローゼット、埋め込み式のアコンが備え付けられ、出窓にちょっとした小物も置くことが出来る。テレビなどの持ち込みも自由だが、皆と一緒にホールで過ごす方が多い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーとなっており、安全且つ一人一人がそれぞれにあった自立した生活ができるような環境づくりに配慮している。共用スペースには一つずつ名前入りプレートを設置し、利用者に分かる様工夫している。食堂は、誰もが入り易い様に常に扉、ドアを解放しており、安全に過ごせるように見守り易い空間をつくっている。		